

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第89期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 三京化成株式会社

【英訳名】 SANKYO KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 川 和 夫

【本店の所在の場所】 大阪府中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6262 2881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 糸 原 博 一

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6262 2881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 糸 原 博 一

【縦覧に供する場所】 三京化成株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋人形町三丁目8番1号(T T 2ビル))
三京化成株式会社浜松支店
(浜松市中区佐藤一丁目40番21号)
三京化成株式会社名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目10番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 三京化成株式会社浜松支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期 連結累計期間	第89期 第1四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	5,370,914	5,142,020	21,387,916
経常利益 (千円)	206,778	125,268	582,755
四半期純利益 又は当期純損失() (千円)	154,410	87,929	10,830
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	188,963	193,243	117,918
純資産額 (千円)	7,960,531	7,999,250	7,840,635
総資産額 (千円)	14,827,526	13,557,854	13,786,392
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	12.12	6.89	0.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	53.7	59.0	56.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度において非連結子会社であったSANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.及びSANKYO KASEI(THAILAND) CO.,LTD.は、重要性が増したことに伴い、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において持分法非適用の関連会社であった三東洋行有限公司は、重要性が増したことに伴い、当第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策・金融政策により景気は回復傾向を見せているものの、4月以降、消費税増税前の駆け込み需要の反動の影響が見られることや新興国経済の成長鈍化懸念の高まりなどもあって、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、お客さま本位の積極的な営業活動に注力するとともに、市場の変化を先取りした提案型営業活動の推進など、営業施策の強化に努めてまいりました。

これらの結果、日用品関連分野は全般に好調に推移いたしました。その他の事業分野は売上高が横這いしない減少となったほか、持分法投資利益が大幅に減少したことなどから、売上高は51億4千2百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益は7千4百万円（前年同期比15.9%減）、経常利益は1億2千5百万円（前年同期比39.4%減）、四半期純利益は8千7百万円（前年同期比43.1%減）と減収減益となりました。

事業分野別の売上概況は、次のとおりであります。

< 土木・建材資材関連分野 >

土木関連分野では、道路・港湾等のインフラ工事関連が堅調に推移したことから、セメント関連薬剤等は増加しましたが、消費税増税前の駆け込み需要の反動や人手不足等による着工遅れの影響などから、基礎工事用のコンクリート二次製品関連薬剤が大幅に減少し減収となりました。

建材資材関連分野では、消費税増税前の駆け込み需要の反動から、戸建て住宅を中心に住宅造作関連商材・什器関連資材等が減少しましたが、ウレタン断熱材用薬剤や消臭壁紙等の機能性商材が伸長したほか、建材関連薬剤に新規採用があって全体としては増収となりました。

この結果、売上高は16億6千2百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

< 情報・輸送機器関連分野 >

情報関連分野では、スマートフォンやタブレット等の情報端末は、国内生産の縮小の影響を受けて低迷するなか、特に液晶表示用薬剤が大幅に減少したほか、デジタル家電、太陽光パネルも低調で、電子部品を含め関連商材が減少し減収となりました。

輸送機器関連分野では、消費税増税による影響や海外生産の進行により自動車向けの成型材料等は減少しましたが、産業用車両等に使用される成型樹脂等の関連部材や二輪車の新機種用途の成型材料等が増加したことなどから増収となりました。

この結果、売上高は14億2千4百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

< 日用品関連分野 >

日用品関連分野では、春夏用の基礎化粧品需要が旺盛で関連薬剤が増加したほか、製靴関連も駆け込み需要による流通在庫の減少の影響を受けて関連薬剤が増加し増収となりました。

フィルム関連分野では、菓子・食品用途の軟質包装用フィルムは低調に推移しましたが、高機能複合フィルムが用途開発による新規採用があって伸長したこと、また一部の光学用フィルム向け薬剤も増加したことなどから増収となりました。

この結果、売上高は7億7千6百万円（前年同期比8.0%増）となりました。

< 化学工業関連分野 >

繊維関連分野では、染色整理用薬剤は繊維加工の海外移転により国内市場がシュリンクするなか低調に推移しましたが、工業用機能性繊維関連向け特殊樹脂が新規開発により伸長したこと、また特殊繊維向け輸出用加工薬剤原料が増加したことなどから増収となりました。

化学工業関連分野では、エンジニアリングプラスチック等の輸出版売が、東南アジア向けに伸長したほか、樹脂添加剤に新規採用があって全般に堅調に推移したものの、前期にあった基礎化学品の大型輸入案件の減少をカバーすることはできず減収となりました。

この結果、売上高は12億7千6百万円（前年同期比17.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

流動資産は前連結会計年度末に比べ、3億8千万円減少し93億7千3百万円となりました。これは主に、現金及び預金が3億5千2百万円、受取手形及び売掛金が1億4千5百万円減少し、商品が7千4百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、1億5千2百万円増加し41億8千4百万円となりました。これは主に、投資有価証券が9千6百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて、2億2千8百万円減少し135億5千7百万円となりました。

負債の部

流動負債は前連結会計年度末に比べ、4億4千4百万円減少し48億5千7百万円となりました。これは主に、未払法人税等が2億5千9百万円、支払手形及び買掛金が1億6千万円減少したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、5千7百万円増加し7億1百万円となりました。これは主に、その他に含まれる繰延税金負債が5千2百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて、3億8千7百万円減少し55億5千8百万円となりました。

純資産の部

純資産合計は前連結会計年度末に比べ、1億5千8百万円増加し79億9千9百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が9千4百万円、利益剰余金が5千3百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為のなかには、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為のなかには、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとはいえません。

当社は、当社の経営にあたって、目先の利益追求ではなく、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを地道に汲み取り、これに応じた商品提供の実績を積み重ねるといふ、中長期的に企業価値向上に取り組む経営が、株主の皆様全体の利益、同時に当社のお取引先等の皆様の利益に繋がるものと考えております。

従って、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があると考えます。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

基本方針の実現に資する取り組み

a. 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和21年7月の創業以来、染料、工業薬品等の化学品商社として、業界において確たる地位を築いております。当社は、設立当初から、社内に「試験室」を設置するなど技術指向型の営業活動を展開しており、メーカーに対する顧客ニーズと技術情報的確な提供、新商品の開発に関するメーカーとの協業、得意先に対する専門的な商品情報や商品特性のスピーディーな提供、技術サービスの実施など、単なる流通事業の一翼を担う業態とは異なる営業活動を行っております。事業範囲は、土木・建材資材関連分野、情報・輸送機器関連分野、日用品関連分野、化学工業関連分野などをターゲットとし、顧客中心の営業活動を通して、顧客とともに発展を遂げ、環境保全が人類共通の課題であることを認識し、市場における信用を培いつつ社会に貢献することを経営の基本方針としております。

このように、当社は、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを汲み取り、メーカーとの協業等を通じて顧客のニーズに応じた商品を提供していく実績の積み重ねが、当社を新たなるステップへ導き、更なる成長・飛躍を可能にするものと考えており、このようなビジネスモデルの維持・発展こそが当社の企業価値の源泉であると考えております。

b. 当社の企業価値向上への取り組み

当社は、多様化する顧客ニーズに迅速に対応し、タイムリーで的確な商品・サービスの提供を図るため、中長期的に以下の3つの施策に取り組んでおり、これらを柱に企業競争力の強化、企業価値の向上に努めております。

() 収益の向上

当社は創業以来、一貫して技術コンサルタントを主体とした技術指向型営業を行い、商社でありながらファブレスによるものづくりを行うなど、より付加価値の高い商品提供を目指しております。具体的には長年蓄積した技術・ノウハウを駆使したファインケミカル（精密化学品）商品への指向を図るなか、化学系商材に限らない幅広い取扱品目を展開し、併せて東南アジアへの営業基盤の拡大・整備等に積極的に取り組んでおります。

() 海外の市場拡大

近年、国内経済がシュリンクするなか、営業の軸足を東南アジアを中心とした海外に移し、海外のお客様に対する販売だけでなく輸入品の取り扱いにも力を入れて取り組んでおります。これまで当社は平成7年に東洋紡績株式会社（現 東洋紡株式会社）との合併で香港に三東洋行有限公司を、平成14年には独資でSANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.を、また平成19年には独資にて中国上海市に産京貿易（上海）有限公司を設立、更に平成22年にはタイ王国バンコック市にSANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD.を独資で設立し、それぞれ営業基盤の拡大を図ってまいりました。これらの海外4拠点と国内6拠点のグループ力を集結し、お客様に喜ばれるソリューション営業を展開しております。

() 環境保全と高品質体制の確立

環境保全が企業の社会的責任として益々重要になることを意識し、すべての事業活動において環境保全に心がけるとともに、環境配慮型商品の拡販に努めております。同時に、品質マネジメントシステムの実効性を高めるべく、仕事の標準化、プロセスの可視化を促進し、高品質体制の維持・改善・革新に取り組むとともに、顧客の要求に適合する製品・サービスの確実な提供に努めております。

c. 株主への還元について

当社は、株主の皆様への利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本としつつ、企業体質・財務体質の強化ならびに業容拡大に備えるため、内部留保の充実などを総合的に勘案して、配当を決定する方針としております。

不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模買付行為を未然に防止するため、平成26年5月19日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に対する対応方針（買収防衛策）の継続について」を決議し、そのうえで平成26年6月27日開催の第88期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス <http://www.sankyokasei-corp.co.jp/ir/financial.html>）に掲載しております。

上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、上記の「当社株式の大規模買付行為に対する対応方針（買収防衛策）」においては、大規模買付行為があった際には、当社取締役会は独立委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に原則として従うものとしていること、また対抗措置はあらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、当社取締役会の恣意的判断を排除し、大規模買付ルール遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究活動費

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,850,000
計	51,850,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,600,000	15,600,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	15,600,000	15,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		15,600,000		1,716,600		1,433,596

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,835,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,624,000	12,624	
単元未満株式	普通株式 141,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,600,000		
総株主の議決権		12,624	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式627株が含まれております。
2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三京化成株式会社	大阪市中央区北久宝寺町 一丁目9番8号	2,835,000		2,835,000	18.17
計		2,835,000		2,835,000	18.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている大阪監査法人は、平成26年7月1日付けで、新橋監査法人及びペガサス監査法人と合併し、名称をひびき監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,244,280	1,891,746
受取手形及び売掛金	6,810,041	6,664,085
電子記録債権	272,773	300,403
商品	348,925	423,566
その他	90,904	102,231
貸倒引当金	12,669	8,696
流動資産合計	9,754,254	9,373,336
固定資産		
有形固定資産	761,327	783,756
無形固定資産	36,547	39,691
投資その他の資産		
投資有価証券	2,944,503	3,041,361
退職給付に係る資産	66,105	66,725
その他	224,238	253,549
貸倒引当金	585	567
投資その他の資産合計	3,234,261	3,361,069
固定資産合計	4,032,137	4,184,518
資産合計	13,786,392	13,557,854
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,696,780	3,536,375
電子記録債務	1,092,327	1,100,246
未払法人税等	297,136	37,384
賞与引当金	61,378	16,372
役員賞与引当金	19,000	4,740
その他	135,151	162,314
流動負債合計	5,301,773	4,857,433
固定負債		
役員退職慰労引当金	227,370	235,768
退職給付に係る負債	891	971
その他	415,721	464,431
固定負債合計	643,982	701,170
負債合計	5,945,756	5,558,604

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,716,600	1,716,600
資本剰余金	1,433,631	1,433,631
利益剰余金	4,715,465	4,768,811
自己株式	575,090	575,136
株主資本合計	7,290,606	7,343,906
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	496,496	590,926
土地再評価差額金	46,317	46,317
為替換算調整勘定	7,215	18,099
その他の包括利益累計額合計	550,029	655,343
純資産合計	7,840,635	7,999,250
負債純資産合計	13,786,392	13,557,854

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	5,370,914	5,142,020
売上原価	4,909,009	4,657,849
売上総利益	461,904	484,171
販売費及び一般管理費	372,766	409,201
営業利益	89,137	74,969
営業外収益		
受取利息	2,399	2,887
受取配当金	22,654	22,407
有価証券売却益	10,088	-
持分法による投資利益	79,861	23,430
仕入割引	1,229	986
その他	4,051	2,232
営業外収益合計	120,285	51,945
営業外費用		
売上割引	1,314	1,414
その他	1,330	232
営業外費用合計	2,644	1,647
経常利益	206,778	125,268
税金等調整前四半期純利益	206,778	125,268
法人税、住民税及び事業税	52,368	37,338
法人税等合計	52,368	37,338
少数株主損益調整前四半期純利益	154,410	87,929
四半期純利益	154,410	87,929

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	154,410	87,929
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	29,753	94,429
為替換算調整勘定	5,075	5,640
持分法適用会社に対する持分相当額	274	5,243
その他の包括利益合計	34,553	105,314
四半期包括利益	188,963	193,243
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	188,963	193,243
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したSANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.及びSANKYO KASEI (THAILAND)CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した三東洋行有限公司を持分法の適用の範囲に含めておりません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	11,080千円	8,803千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	54,260	4.25	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	54,248	4.25	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループの事業セグメントは、「各種商品販売を行う商社」の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社グループの事業セグメントは、「各種商品販売を行う商社」の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円12銭	6円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	154,410	87,929
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	154,410	87,929
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,744	12,764

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年7月30日開催の取締役会において、所有する本社ビルの建替え計画について決議いたしました。

(1) 本社ビル建替えの背景・理由

当社はBCP（事業継続計画）対策の一環として、昨年、本社ビルについて耐震調査を実施いたしました。その結果、本社ビルは昭和43年の竣工から既に45年を経過しており、耐震補強対策が必要であることが判明いたしました。

このため全面建替えとの両面からその対応策を検討してまいりましたが、耐震補強対策では業務スペースが制限され運用面に支障をきたすなどの問題があることから全面的に建替えることといたしました。

(2) 本社ビル建替えの概要

本社ビル所在地 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

敷地面積 453.32㎡

建築面積 365.25㎡

延床面積 1,897.63㎡（地上6階）

構造 鉄骨造（基礎免震構造）

建替え事業費 約950百万円

(3) 本社ビル建替えスケジュール

・平成26年12月 解体工事着工

・平成27年4月 建築工事着工

・平成28年5月 竣工（予定）

(4) 本社仮移転先

仮移転先住所 大阪市中央区本町二丁目1番6号

仮移転先ビル 堺筋本町センタービル9階・10階

移転日（予定） 平成26年9月中旬

(5) 業績に与える影響

本件の決定により、旧建物の解体・除却等に係る費用162百万円を当第2四半期連結累計期間において、特別損失として計上する見込みであります。

また、仮移転先への移転・賃借等に係る経費として、当連結会計年度末までに54百万円の費用（販売費及び一般管理費）が発生する見込みであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

三京化成株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道 幸 静 児 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 貴 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三京化成株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年7月30日開催の取締役会において、所有する本社ビルの建替え計画について決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。